



SHINKOニュース

「より安全に より迅速に より高い品質の提供」

NO.151
平成29年9月1日
信光陸運株式会社

平成29年度スローガン 「継続は力なり」 ～自分で決めたことは徹底して追求し続ける～

「本社事務所にAED設置」

平成29年8月、本社事務所にアルソック様より「PHILIPS」製AED(自動体外式除細動器)を導入し、8月7日には取り扱い説明会を本社会議室で実施。社員のみならずパートさん含め多数の参加にて、機器の説明から使用方法まで詳しく説明を受けました。当社社員のいざという時のみならず、近隣で起きてしまった急な事態にも対応できるよう態勢は整っております。

本来は使用することなく経過するのが一番良いことですが、いざという時は活用してください。現在本社窓には設置していることを示すシールを表示し、本社正面玄関入り口のカウンターに設置してあります。

玄関入り口



AED内部



玄関外表示



体験用人形



説明風景



取扱書



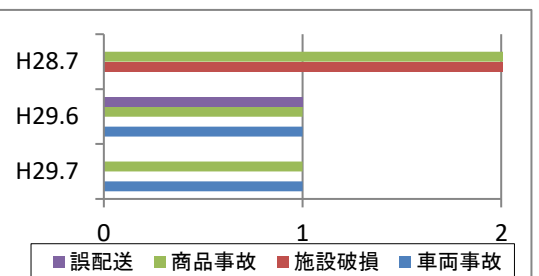
9月の安全重点目標

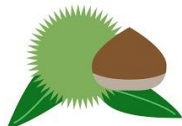
- ※車両・商品事故ゼロ!
- ※日常(始業)点検の励行
- ※子供・高齢者を事故から守ろう

7月度品質結果

協会会社含む

	H29.7	H29.6	対前月比%	H28.7	対前年比%
車両事故	1	1	100%	0	増加
施設破損	0	0	-	4	減少
商品事故	1	1	100%	3	33%
誤配送	0	1	減少	0	-
計	2	3	67%	7	29%





7月度ドライバーミーティング

【6月発生した事故の検証】

- (1) 車両事故・・・①6月26日(月)10時30分頃、左折後に信号待ちをしている左側車両の右側を通り右折レーンに侵入した際、トラック後部が左側停車車両の右ドアミラーに接触。右折しようとした時、大きく回り込んだため右折レーンで位置補正のため右にハンドルを切ったことにより後部がオーバーハングしたことが要因。
- (2) 商品事故・・・①6月20日(火)16時30分頃、商品積込時、ケース破損(破れ)を確認したものの、現認を受けず積込みをし配送。納品先にて荷受け時に外装破損として荷受け不可能となる。
- (3) 誤配送・・・①6月21日(水)16時10分頃、配送時に商品を取り間違えて配送した。納品時に、伝票上の納品先及び商品の最終確認を怠ったことが原因。

* 上記内容につきましては、社内ミーティングにて対応策を検討し、全社員に注意事項を徹底させ、再発防止に取り組んでいます。

【社内統制及び確認事項について】

- (1) 車両管理について
- ① 自主点検(タイヤ管理含む)の励行強化、自損事故の報告義務。
 - ② 社規則の順守
服装及び夏季の身だしなみについて・・・制服/ズボンの裾上げ・履物(道交法)など。
 - ③ ハンドルロック、輪止めの励行/その他(サイドカーテン、シフトノブ)
違反者は評価手当、賞与査定への関与を確認。
- (2) その他
- ① 夜間勤務従事者健康診断は、7月中において対象者全員の受診が完了しました。次回定期健康診断は平成30年1月となりますので、健康管理の徹底をお願いします。
 - ② 今月の安全教育項目
貨物の正しい積載方法と制限(道路交通法第55条～58条、71条)
- (3) 10月開催のボウリング大会について
開催日は10月14日(土)となります。開催に先立ち、各職場にて景品アンケートを実施いたしますのでよろしくお願いします。